

会議名 第4回教育委員会臨時会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会臨時会
事務局(担当課)		教育総務部教育総務課
開催日時		平成19年4月24日 午後2時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三神 和子(委員長)、松木 正一(委員長職務代理者)、 月岡 透、中島 章皓、日高 芳一(教育長)
	その他	教育総務部長、中央図書館長、教育総務課長、 学校運営課長、教育改革担当課長、教育指導課長、 統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否		公開 傍聴人数 0人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第		1. 第22号議案 体育指導委員の委嘱について 2. 報告事項 平成18年度教育委員会後援名義使用の承認状況 (第4四半期)について 3. 報告事項 平成19年4月7日現在 児童・生徒数及び学級 数について

審議経過

委員長)

第4回教育委員会臨時会を開きます。本日の署名は月岡委員と中島委員にお願いいたします。

(1) 第22号議案 体育指導委員の委嘱について

< 学習・スポーツ課長 資料説明 >

委員長)

ご意見ご質問お願いします。

委員)

中学校部活動との連携を図るようですが、部活動の指導にはスポーツ指導員や教員免許等の資格を持つ人が多く、その要望もあります。外部指導委員の登録にもある程度の資格要件が必要ではないかと思いますが、検討はしていますか。

学習・スポーツ課長)

現状では、有資格者は限られています。野球などスポーツの種類によっては資格の基準が明白でない点があり、難しい問題ですが、体育協会等関係機関と前向きに検討していきたいと思います。

委員)

指導者としての資質の確保を考えると、豊島区として独自のライセンスを作るなどの検討をお願いしたいと思います。

教育総務課長)

外部指導委員については、人材バンクを設け、登録制をとっています。登録には、教育機関等からの推薦が必要となります。

委員)

推薦という制度では、かえって学校側が断りにくいという問題が現実にあります。教育委員会が講習や研修を行ってライセンスを与える形式をとれば、問題が起きた場合に教育委員会を通じて辞めてもらうことも可能になります。行政が舵取りをしてまとめるシステムが必要ではないかと感じます。

委員)

スポーツ振興法では教育委員会で体育指導委員を委嘱すると定められているようですが、現在の主管は文化商工部であり、教育委員会の立場や責任が曖昧です。区長部局単独で体育指導委員を任命するやり方は取れないのでしょうか。

学習・スポーツ課長)

今後につきましては、体育指導委員の職務のあり方も含めて整理し検討したいと思います。

委員)

候補者について、この資料ではライセンスの有無や活動履歴等の情報が少ないと思います。

学習・スポーツ課長)

2名とも体育指導委員協議会より推薦を受けています。作文・面接を経て、これまでの地域活動や人間性も含め、体育指導委員としての資質の欠如が見当たらないと判断しました。

委員長)

いかがですか。よろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

(2) 報告事項第1号 平成18年度教育委員会後援名義使用の承認状況(第4四半期)について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問をお願いします。よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(3) 報告事項第2号 平成19年4月7日現在 児童・生徒数及び学級数について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご質問ありますか。よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(4) その他

全国学力・学習状況調査に関する説明報告

<教育指導課長 資料説明>

委員)

質問よろしいですか。調査に協力しない学校が一部あるそうですが、その理由は承知していますか。

教育指導課長)

序列化や格差につながるため、及び、分析等を民間企業に委託する際に個人情報漏洩の懸念があるためと把握しています。

委員)

その反対意見に関して、どう考えますか。

教育指導課長)

調査によって、一人一人の学習状況を把握し、全国との比較によって、指導方法の改善や学力向上につながると考えています。個人情報の漏洩に関しては番号方式を採用し、個人を特定されないように配慮していますので心配はありません。

委員)

格差・序列化を防ぐ対策は考えていますか。

教育指導課長)

調査結果については、個人及び校長に戻しますが、公表してランク付けすることは考えておらず、全国の平均値や分析傾向を照らし合わせ、指導改善プランの作成に役立てたいと考えています。

委員)

情報公開を請求された場合には、どういう対応になりますか。

教育指導課長)

教育委員会及び各学校長の判断に委ねられますが、基本的には公開しないと考えています。

委員)

この問題はこれからも議論されていくと思いますので、きちんと整理しておいてほしいと思います。学校間の差は生じてくるものと思いますが、その理由を学校の個々の事情をよく汲み取って考え、学力向上のための前向きな取り組みを区民にも分かるように説明していただきたいと思います。

教育指導課長)

各学校と連携しながら調査結果を有効に活用していきます。

指導方法の工夫改善に伴う教員等加配数一覧報告

<教育指導課長 資料説明>

委員)

小学校の低学年には教師が2人配置されているのですか。

教育指導課長)

学校の申請により、学級補助員を必要に応じて配置しています。

委員)

特定の子供に補助員をつけるのですか。

教育指導課長)

様々な環境から入ってくる1年生が学習や団体行動に適應できるための対策として、1クラス31名を超えた場合には入学直後から半年を期限として配置しています。

教育長)

学級補助員は豊島区独自の事業です。特定の子供を介助するというのではなく、学級の授業環境を補佐する役割として機能しています。実際に補助員は力を発揮していますので、

今後も重視していきたいと思っています。

非常勤職員一覧説明報告
麻疹の発生・予防について

(午後4時30分 閉会)